一般社団法人 福井県身体障害者福祉連合会 会長 橋本 輝男 様

福井県健康福祉部障がい福祉課長

貴団体からの要望事項について(回答)

日頃から、障がい者福祉の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。 さて、令和7年9月1日付け身障連第47号にて要望のありました件に ついて、下記のとおり回答させていただきます。

記

○視覚障がい者の移動の安全確保を図るため、点字ブロックやエスコート ゾーンの敷設を進めていただきたい。

点字ブロックについては、県管理道路の歩道においては、「福井県福祉のまちづくり条例施行規則」等に基づき、駅やバスターミナルなど公共交通の施設周辺、視覚障がい者の利用が多い施設と駅などを結ぶ歩道において、周辺の環境や交通量等を勘案し、順次設置している。引き続き、県と市町で情報共有するなどして利用者のネットワークが形成できるよう、取り組んでいく。

エスコートゾーンについては、視覚障がい者の安全性及び利便性を向上させるため、道路管理者と連携し、必要な箇所には設置していくとともに、補修が必要な場合は速やかに対応していく。

併せて、障害者週間や「共生社会に関する出前講座」などを通じて、視覚 障がい者の特性や配慮について周知啓発し、安全の確保などよりよい暮らし に向けて、県民の理解促進を図っていく。

○障がい者を含めた要配慮者が避難生活する福祉避難所等の整備を地域福祉支援計画通り確実に進めるため、市町に対する財政支援の拡充と指導をお願いしたい。

県では、令和5年度から福祉避難所における避難生活に必要な資機材の 購入経費、開設運営訓練の実施に対する市町への補助を実施しており、令和 8年度以降については、拡充を含めて検討を行っていく。

また、福祉避難所運営マニュアルの作成を促し、福祉避難所における円滑な 運営体制の確保を図っており、地域福祉支援計画の目標通り整備できるよう 市町への支援や助言を行っていく。

〇福井県内でデジタル障がい者手帳「ミライロ I D」の普及啓発をお願いしたい。 現在、県およびミライロ I Dを導入している県内市町のホームページに おいて、ミライロ I Dの紹介や、利用可能施設等について情報発信を行って いるが、利用可能施設については、民間事業所が自らミライロ I Dに登録して いる場合もあり集約化が困難である。

今後、ミライロの認知度向上および利用促進のため、市町の協力も得て、 障がい福祉担当窓口等において対象者に周知を行うとともに、引き続き ホームページ等で情報発信をしていく。